
教員組織の編制方針

白百合女子大学は、各学部・研究科および全学基盤教育部門の教育・研究の必要性に適合するよう、教員組織を編制する。各学部・研究科および全学基盤教育部門は、それぞれの専門分野に相応しい教育研究上の目的を踏まえ、以下の点に留意して「学位授与方針」、「教育課程編成方針」を実現するために必要な教員組織を編制する。

- (1) 「大学設置基準」「大学院設置基準」等の関連法令を踏まえ、収容定員に対する教員一人あたりの学生数を考慮して、適切に教員を配置する。
- (2) 教育・研究・社会貢献・管理運営の各種活動に対して、教員間で連携・協働するために、適切にその役割を分担する。
- (3) 特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうるよう教員編制の多様性を推進する。
- (4) 教育上主要と認める授業科目は、原則として基幹教員が担当する。
- (5) 教員の任用・昇任は、本学の関連諸規程に基づき、公正かつ適切に行う。
- (6) ファカルティ・ディベロップメント(FD)やスタッフ・ディベロップメント(SD)を組織的かつ多面的に実施して、教員の資質の向上をはかる。